

城陽市環境基本計画

(計画期間：平成15年度～平成29年度)

総括報告書

平成28年12月

城陽市 環境課

目次

第1章 城陽市環境基本計画の総括について

- 1. 総括の目的 1
- 2. 総括の方法 1
- 3. 総括の結果 1

第2章 各環境ビジョン別総括報告

- 1. <生活>安心・安全で健康に暮らせるまち 4
- 2. <自然>多様な生き物が暮らす豊かな自然を守り育てるまち 6
- 3. <快適>城陽らしい景観・街並みと安らぎのあるまち 8
- 4. <循環>循環型社会を形成するとともに負の遺産を解消し、
新しい環境財産をつくり出すまち 11
- 5. <参加>全ての人々が参加し、パートナーシップで行動するまち 13
- 6. <地球環境>地球環境を考えて地域で行動するまち 15

第3章 地域別の環境状況について

- 1. 北部地域 18
- 2. 西部地域 18
- 3. 今池地域 19
- 4. 東部地域 19
- 5. 南部地域 20
- 6. 青谷地域 20
- 7. 東部丘陵地 21

第1章 城陽市環境基本計画の総括について

1. 総括の目的

平成15年3月に策定された「城陽市環境基本計画」は、平成29年度で計画期間が終了することから、その成果と課題を踏まえて、平成30年度からを計画始期とする「第2次城陽市環境基本計画」の策定に繋げるため、総括を行いました。

2. 総括の方法

総括にあたっては、城陽市環境基本計画において設定した6つの環境ビジョンをひとつの単位とし、各ビジョンの基本目標の達成状況を「環境指標」「取り組み実績」等を踏まえて総合的に評価を行いました。なお、城陽市環境基本計画は現時点で計画の途上にあるため、平成27年度末までの進捗状況等に基づき評価を行っています。

3. 総括の結果

城陽市環境基本計画の計画期間においては、少子高齢化の進展と人口減少社会の到来、低炭素・循環型社会への社会的要請、安全が確保された社会の形成、環境と経済の持続可能性の確保に向けた取組、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組、環境学習の推進、市民・事業者の地域づくりなどへの参加・協働など、環境問題が身近な問題として認識され、多くの取り組みが進められた15年間でした。

6つの環境ビジョンについても多くの分野で基本目標が達成に至っていない状況となっており、次ページで示しているとおり、30の環境指標のうち、13の指標において達成、17の指標において未達成となりました。未達成のうち、目標値に向け概ね順調に進んでいるものが12指標、このままでは目標値の達成が難しいものが5指標あり、残りの計画期間においてさらなる取り組みを要するとともに、第2次城陽市環境基本計画の期間に向けた目標や取り組みの点検が必要となっています。

また、市民や市民団体の取り組みとしては、本計画の推進団体である城陽環境パートナーシップ会議を中心として、各種環境活動や環境意識の啓発が積極的に展開されています。

なお、城陽環境パートナーシップ会議については、他環境団体とのイベント参加による交流が図られてきているところですが、会議独自の事業の中には参加者が固定化されているものも見られるなど、活動開始から13年が経過する中で、課題も見えてきています。

事業者においては、関係法令の遵守や地域での清掃活動の実施等を通して、環境を意識した事業活動に積極的に取り組まれています。

第2次城陽市環境基本計画においては、さらなる少子高齢化の進行と人口減少の社会が到来します。法体系の整備（地球温暖化対策推進法、生物多様性保全活動推進法、環境教育等促進法）をはじめ、本格的な循環型社会への移行、地球温暖化に起因する気候変動、エネルギー問題、生物多様性の保全等、環境行政は大きく変化します。また、平成24年に閣議決定された国の「第四次環境基本計画」では、環境行政の究極目標を「持続可能な社会」とし、低炭素・循環・自然共生の各分野を統合的に達成し、安全がその基盤として確保される社会を構築することとしています。本市においても、成熟した都市と、開発が進む都市の両面を持つという特徴を踏まえた検討が求められ、長期的な展望に立った計画策定と効果的・戦略的な施策が必要となっています。

<環境指標達成状況一覧>

環境ビジョン	基本目標	環境指標	達成状況
<生活> 安心・安全で健康に暮らせるまち	1. 水に親しめる清らかな河川を守り、再生します 2. 良好な生活環境を守ります 3. 安心して暮らせる環境を守ります	BOD10mg/L以下の調査地点の割合(%)	A
		公害苦情件数(件)	A
		川や池の水のきれいさに対する満足度(%)	B
		事業認可区域の公共下水道への接続率(%)	B
<自然> 多様な生き物が暮らす豊かな自然を守り育てるまち	4. 多様な動植物が生息・生育できる自然環境を守り育てます 5. 河川・地下水に恵まれた豊かな水環境を守り育てます 6. 自然と調和した農業、田園環境を守り育てます 7. 山砂利採取跡地を含む東部丘陵地の自然環境を守り、再生します	動植物相の種数※1	A
		市の名木・古木登録数(本)	A
		耕地面積(ha)	A
		自然の生物との親しみに対する満足度(%)	D
		オオタカ、ダルマガエル等の希少野生生物の生息状況の確認	A
		ホテルが見られる水辺の数(カ所)	D
<快適> 城陽らしい景観・街並みと安らぎのあるまち	8. 車いす、歩行者、自転車、公共交通を優先した、人と環境にやさしい交通体系をつくります 9. 身近に自然を感じられる憩いのまちをつくります 10. 歴史や文化を受け継ぎ、新しい文化へとつなげていきます 11. 城陽らしい、統一感のある景観・街並みをつくります	1人当たり公園面積(m ²)	B
		市街化区域の緑被率(※)(%)	B
		歩行者街路の快適さに対する満足度(%)	B
		水や水辺とのふれあいに対する満足度(%)	D
		街並みのゆとり、美しさに対する満足度(%)	B
		生け垣の補助件数(累計)(件)	A
		グリーンカーテンの取り組み実施家庭・公共施設(件)	A
		クリーン倶楽部城陽登録団体数(件)	B
		花いっぱい運動の助成件数(件)	A
<循環> 循環型社会を形成するとともに負の遺産を解消し、新しい環境財産をつくり出すまち	12. 3R(リデュース、リユース、リサイクル)のシステムづくりを推進し、ゼロエミッションを目指します 13. 省エネルギーを推進するとともに、再生可能エネルギーを積極的に活用します 14. 水の循環システムを確立するとともに、有効利用を推進します	家庭系1人1日当たりごみ排出量(g)	A
		市内の電力(100V)消費量(関西電力(株)供給分)(千kWh)	B
		家庭用1人1日当たりの水の使用量(L)	A
		生ごみ処理機への補助対象件数(累計)	A
		廃食用油の回収箇所・回収量(箇所、L)	B
<参加> 全ての人々が参加し、パートナーシップで行動するまち	15. 全ての人々が当事者の意識をもち、環境を良くするためにパートナーシップで取り組みます 16. 環境配慮活動を進んで行えるような、社会の仕組みづくりに取り組みます 17. 環境学習・環境教育の参加機会を広げ、環境にやさしい人をはぐくみます	環境に関するイベント・学習会等への参加経験の割合(%)	B
		環境を学ぶ機会の満足度(%)	B
		環境マネジメントシステムの導入事業所数(事業所)	A
<地球環境> 地球環境を考えて地域で行動するまち	18. 私たちの行動が地球環境に影響を与えていることを認識し、身近な地域で行動を起こします	地球環境問題に対する関心度(%)	B
		環境家計簿を実施したことのある世帯の割合(%)	D
		市全体のCO ₂ 排出量の削減(千t-CO ₂)(電力消費量からのみCO ₂ 換算)	D

A：目標値を達成している B：目標値に未達成ではあるが、概ね順調である C：現状維持
D：このままでは目標値の達成は難しい

第2章 各環境ビジョン別総括報告

各環境ビジョンの総括に向けて、それぞれの環境ビジョンごとに、【主な取り組み実績】【環境指標と評価】【総括】【今後の課題】を整理しました。

各環境ビジョンにおいて定めている環境指標のうち、★印のある項目については、市民意識調査の結果を引用しています。具体的な引用年度は以下のとおりです。

H15・・・平成15年度実施の市民意識調査

H20・・・平成19年度実施の市民意識調査

H25・・・平成23年度実施の市民意識調査

H27・・・平成27年度実施の市民意識調査

【環境指標と目標値】における達成状況は次のとおり表します。

A：目標値を達成している

B：目標値に未達成ではあるが、概ね順調である

C：現状維持

D：このままでは目標値の達成は難しい

生活～安心・安全で健康に暮らせるまち～

環境ビジョン「生活」においては、重点的取り組み内容として「身近な河川の美化及び水質改善」を掲げ、清らかな河川の再生・保全、良好な生活環境の保全、安心して暮らせる環境の確保に取り組んできました。

【主な取り組み実績】

基本目標	目標達成のための取り組み	実績
1. 水に親しめる清らかな河川を守り、再生します	■清らかな河川の再生・保全 (1) 河川水質の改善 (2) 水質の管理 (3) 水質改善に関する啓発	・ 公共下水道接続啓発（広報じょうよう等） ・ 公共下水道融資制度利用促進（城陽みずだより） ・ 河川水質調査の実施 ・ 事業所排水調査の実施 ・ 河川美化活動の実施
2. 良好な生活環境を守ります	■良好な生活環境の保全 (1) 大気汚染の防止 (2) 悪臭発生の防止 (3) 土壌汚染の防止 (4) 騒音・振動対策の防止 (5) 有害化学物質の適正管理	・ 大気環境測定の実施 ・ 事業所排ガス調査の実施 ・ 騒音・振動測定の実施 ・ 環境放射線測定の実施 ・ 公害調査監視パトロールの実施（土日含む） ・ 不法投棄物への警告シール貼付 ・ 飼い犬のふん害の防止に関する条例に基づく啓発、パトロール等
3. 安心して暮らせる環境を守ります	■安心して暮らせる環境の確保 (1) 防災体制の整備 (2) 健康・安全の推進	・ 市内全校区防災訓練・支援 ・ 防災マップの作成、全戸配布 ・ 各種団体等との防災協定 ・ AED講習会の開催（市民・自治会・事業所等） ・ AEDマップの周知 ・ 消防救急無線デジタル化 ・ 防犯カメラの設置 ・ 学童保育拡大（小学校4年生から6年生へ拡大） ・ 食中毒予防の周知徹底（学校給食センター）

【環境指標と目標値】

環境指標	基準値 (年度)	H15	H20	H25	H27	H29 (目標)	達成状況
BOD10mg/L以下の調査地点の割合 (%)	43 (H12)	57	94	100	100	100	A
公害苦情件数 (件)	114 (H12)	98	84	55	49	減らす	A
川や池の水のきれいさに対する満足度 (%) ★	13 (H12)	14	22	25.5	26.6	50	B
事業認可区域の公共下水道への接続率 (%)	69 (H12)	73	81	91	92	100	B

【総括】

＜市の取り組み＞

公共下水道への接続が進んだことにより、BOD10mg/L以下の調査地点の割合が100%となり、目標値の達成となる見込みです。

公害苦情件数についても、減少の傾向にあり、目標値の達成となる見込みです。

川や池の水のきれいさに対する満足度については、直近の市民意識調査（H27）の結果によると、26.6%となっており、目標値の50%の達成は困難な状況です。

事業認可区域の公共下水道への接続率については、一時期と比較すると鈍化傾向にありますが、目標達成に向け、着実に進捗していると考えられます。

環境指標4指標のうち、2指標で達成、2指標で未達成の状況であるが、主な取り組み実績にも見られるように、目標達成に向けた取り組みが多く積み重ねられています。

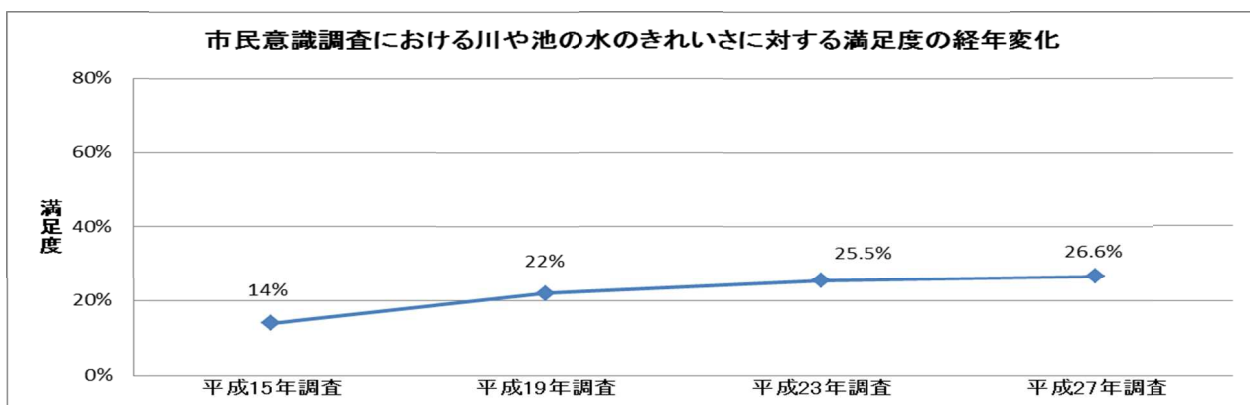
＜市民・事業者等の取り組み＞

公共下水道の積極的な接続、法令順守による汚染物質の排出抑制、各校区における防災訓練の実施等、各主体が着実に取り組みを実施されています。

【今後の課題】

新名神高速道路の供用開始や、新市街地整備や東部丘陵地の整備など、市の環境が大きく変わる時期が迫っているなかで、川や池の水のきれいさに対する満足度を高めるには、市内を流れる川や池に親しむことができるイベント等を開催し、水辺を身近に感じる必要があります。具体的な方法としては、城陽環境パートナーシップ会議で実施されている「自然観察会」の開催の積極的な周知や、ホテルのみられる水辺の情報提供を呼びかける広報など、市民へのより一層の周知啓発が挙げられます。

また、近年頻発している地震等の大規模災害に備え、防災体制の整備等を関係機関等が連携し、一層の取り組みを進める必要があります。



自 然～多様な生き物が暮らす豊かな自然を守り育てるまち～

環境ビジョン「自然」においては、重点的取り組み内容として「市民参加による生き物調査を実施し、多様な種の生息を確認する」を掲げ、自然環境の保護や再生、河川や地下水に恵まれた豊かな水環境の保全に取り組んできました。

【主な取り組み実績】

基本目標	目標達成のための取り組み	実績
4. 多様な動植物が生息・生育できる自然環境を守り育てます	■多様な動植物が生息・生育できる自然環境の再生・保全・創造 (1)多様な動植物の生息・生育環境や生態系の保全・創造 (2)身近な自然環境の再生・保全 (3)動植物の保全に関する意識の高揚	・自然観察会、自然学習会の開催 ・城陽生き物ハンドブックの作成、改訂、DVD化 ・木津川沿いの桜つつみの整備 ・名木・古木選定委員会の開催
5. 河川・地下水に恵まれた豊かな水環境を守り育てます	■豊かな水環境の保全・創造 (1)美しい水辺環境の保全と再生 (2)豊かな地下水の保全	・今池川ポケットパークの整備 ・地下水水位測定の実施 ・地下水水質測定、モニタリング調査の実施 ・地盤及び地下水環境保全に関する調査の実施
6. 自然と調和した農業、田園環境を守り育てます	■自然と調和した農業、田園環境の保全・創造 (1)地元産農産物の消費促進と農地の有効活用 (2)低農薬、無農薬、有機栽培等の振興	・学校給食における地元産農産物の採用 ・直売所の振興（城陽旬菜市、五里五里市他） ・若い農業後継者の育成研修等の実施 ・観光農業（梅林振興、湧水花き園）、体験型イベントの振興（いも掘り農園） ・有害鳥獣等の駆除実施（カラス、イノシシ、シカ、アライグマ、ヌートリア等）
7. 山砂利採取跡地を含む東部丘陵地の自然環境を守り、再生します	■東部丘陵地の自然環境の再生・保全 (1)東部丘陵地の豊かな自然環境の再生・保全 (2)山砂利採取地区の制限 (3)山砂利採取跡地の修復	・山砂利採取終了後、修復後の緑化指導 ・砂利採取及び土砂等の採取又は土地の埋立て等に関する条例 ・東部丘陵地整備計画策定、見直し ・東部丘陵地まちづくり条例の制定 ・建設発生土搬入の監視体制確立

【環境指標と目標値】

環境指標	基準値 (年度)	H15	H20	H25	H27	H29 (目標)	達成状況
動植物相の種数※1	2,120 (H12)	2,120	2,120	2,120	2,120	2,120	A
市の名木・古木登録数(本)	36 (H13)	35	38	40	41	36	A
耕地面積(ha)	458 (H12)	455	440	430	413	200	A
自然の生物との親しみに対する満足度(%)★	36 (H12)	21.5	29.8	32.8	28.7	50	D
オオタカ、ダルマガエル等の希少野生生物の生息状況の確認	確認有 (H12)	確認有	確認有	確認有	確認有	確認有	A
ホタルが見られる水辺の数(カ所)	10 (H12)	7	9	12	8	増やす	D

※1「生き物ハンドブック」(城陽環境パートナーシップ会議：平成22年)で確認している動植物相の種数(種) 328種(平成22年現在)

【総括】

<市の取り組み>

動植物相の種数については、平成12年度の「城陽市動植物環境調査」の実施以降は、大規模な調査を行っていないが、城陽環境パートナーシップ会議で年4回実施されている自然観察会において、市内河川に生息する水生生物や公園内の鳥類等が多く確認されています。

市の名木・古木の登録数については、目標値を達成しています。

耕地面積については、平成12年度以降減少傾向にはありますが、目標値である200haを下回らないという目標は達成の見込みです。

自然の生物との親しみに対する満足度は、直近の市民意識調査(H27)の結果によると、28.7%にとどまっており、前回の市民意識調査(H25)と比較すると、4.1%低くなっています。

オオタカ、ダルマガエル等の希少生物の生息状況の確認については、城陽環境パートナーシップ会議で年4回実施されている自然観察会において確認されています。

ホタルが見られる水辺の数については、平成25年度には目標値を達成できていますが、青谷川の護岸工事の影響により平成27年度は減少しました。

環境指標6指標のうち、4指標で達成、2指標で未達成の状況ですが、目標達成に向けた取り組みが多くあり、自然を守り育てるまちの実現に向けて施策が展開されていると考えられます。

<市民・事業者等の取り組み>

自然観察会への参加、梅林の保全活動、地元農産物の購入、地下水の適正な利用と維持管理、山砂利採取地の緑化等、幅広い取り組みが展開されました。

【今後の課題】

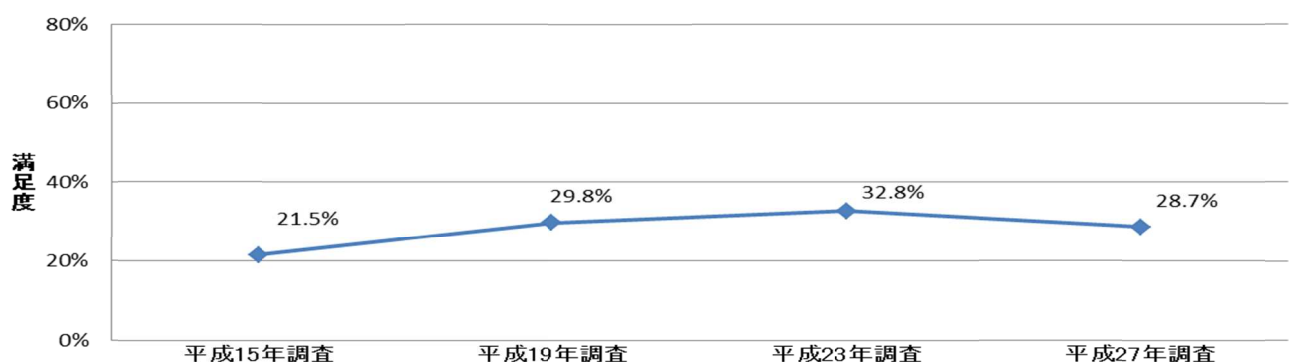
環境ビジョン「生活」における課題と同様、自然の生物との親しみに対する満足度を上げるには、自然観察会等のイベントを開催し、身近に自然を感じてもらえる機会を創る必要があります。

また、ホタルが見られる水辺についても、自然とのふれあいを感じてもらおう中で、ホタルの生息環境の保全を図り、生息地域の情報等を広く募る必要があります。

広く市民を対象としたイベントの開催や、自然環境の保護につながる広報等を通して、意識啓発等を図り、自然に触れてもらう機会を創出することで、豊かな自然を守ることが必要となっています。

東部丘陵地については、条例及び整備計画等に基づき、新たな整備が進められていくため、今後の動向を見守る必要があります。

市民意識調査における自然の生物との親しみに対する満足度の経年変化



快適～城陽らしい景観・街並みと安らぎのあるまち～

環境ビジョン「快適」においては、重点的取り組み内容として「潤いとやすらぎの空間を創出する公園の整備 歩行者が安心して歩ける街路の整備」を掲げ、人と環境にやさしい交通体系の創造、城陽らしい景観・街並みの創造に取り組んできました。

【主な取り組み実績】

基本目標	目標達成のための取り組み	実績
8. 車いす、歩行者、自転車、公共交通を優先した、人と環境にやさしい交通体系をつくります	■人と環境にやさしい交通体系の創造 (1)自動車の利用を最小限にできるような交通体系の構築 (2)安心して歩けるまちづくりの推進 (3)バリアフリーのまちづくりの推進	・城陽さんさんバスの運行助成、新規路線開設 ・JR奈良線複線化第2期事業（H28 工事着手） ・久津川駅バリアフリー化整備に対する補助 ・歩道バリアフリー化 ・踏切拡幅工事、踏切内歩道整備等 ・放置禁止区域内放置自転車の撤去
9. 身近に自然を感じられる憩いのまちをつくります	■自然を感じる憩いのまちの創造 (1)緑豊かなオープンスペースの確保 (2)身近に自然を感じられる緑の確保	・木津川沿いの桜つつみの整備 ・花いっぱい運動の推進 ・グリーンカーテン用ゴーヤ苗の配布 ・生け垣助成、記念樹配布 ・緑化フェスティバルの開催
10. 歴史や文化を受け継ぎ、新しい文化へとつなげていきます	■歴史や文化の継承と新しい文化の創造 (1)歴史文化遺産の調査・研究 (2)歴史文化遺産の保存と活用 (3)新しい文化の創造	・山背古道PR（ホームページ、パンフレット） ・史跡地9カ所の管理、整備 ・市内史跡の紹介、出土品の展示 ・文化パーク城陽の来館促進（まなびEye等）
11. 城陽らしい、統一感のある景観・街並みをつくります	■城陽らしい景観・街並みの創造 (1)地域の個性を生かした景観の保全と創造 (2)環境美化の推進	・鴻ノ巣山散策道整備 ・水度参道整備工事 ・あき地の雑草等の除去に関する条例に基づく除草指導 ・市内一斉クリーン活動の実施 ・クリーン倶楽部城陽サイト開設 ・違反広告物（簡易広告物）の除却

【環境指標と目標値】

環境指標	基準値 (年度)	H15	H20	H25	H27	H29 (目標)	達成状況
1人当たり公園面積 (㎡)	3.8 (H12)	4.03	4.43	5.90	6.2	10.00	B
市街化区域の緑被率(※) (%)	19.6 (H12)	20.5	20.5	20.5	21.0	30.0	B
歩行者街路の快適さに対する満足度 (%) ★	11 (H12)	12.4	20.6	20.6	19.1	50	B
水や水辺とのふれあいに対する満足度 (%) ★	20 (H12)	15.2	16.2	21.2	17.3	50	D
街並みのゆとり、美しさに対する満足度 (%) ★	20 (H12)	16.9	20.3	19.9	21.7	50	B

環境指標	基準値 (年度)	H15	H20	H25	H27	H29 (目標)	達成状況
生け垣の補助件数（累計）（件）	129 (H13)	137	155	166	166	増やす	A
グリーンカーテンの取り組み 実施家庭・公共施設（件）	72 (H20)	—	72	507	625	500	A
クリーン倶楽部城陽登録団体 数（件）	5 (H21.4月末)	—	—	21	24	40	B
花いっぱい運動の助成件数 （件）	27 (H24)	—	—	28	68	33	A

※緑被率：区域に占める緑被地の割合。緑被地は樹林地・草地・農地・水辺・公園緑地など植物の緑で覆われた土地、もしくは緑で覆われていなくとも自然的環境の状態にある土地のこと。

【総括】

＜市の取り組み＞

1人当たりの公園面積や市街化区域の緑被率は、徐々にではありますが目標指標に近づいています。

歩行者街路の快適さに対する満足度・水と水辺のふれあいに対する満足度・街並みのゆとり、美しさに対する満足度については、直近の市民意識調査（H27）によると、前2項目については前回の市民意識調査（H25）より低くなっており、後1項目については、前回の市民意識調査（H25）より上回っていますが、目標値への到達は難しいと思われま

す。生け垣の補助件数やグリーンカーテンの取り組み実施家庭・公共施設の件数、花いっぱい運動の助成件数については、基準年度と比較すると大幅に伸びており、目標値を達成しています。

クリーン倶楽部城陽の登録団体数については、基準値と比較すると大幅に増加していますが、目標値には到達していない状況です。

環境指標9指標のうち、3指標で達成、6指標で未達成の状況となっていますが、未達成の指標についても多くの事業が実施されており、数値についても伸びているものが多く見受けられます。

＜市民・事業者等の取り組み＞

花いっぱい運動助成件数やグリーンカーテンの取り組み件数から、緑化への意識の高まりが確認できます。また、クリーン倶楽部城陽への登録等、事業者単位での地域美化活動が展開され、景観の保全に繋がっています。

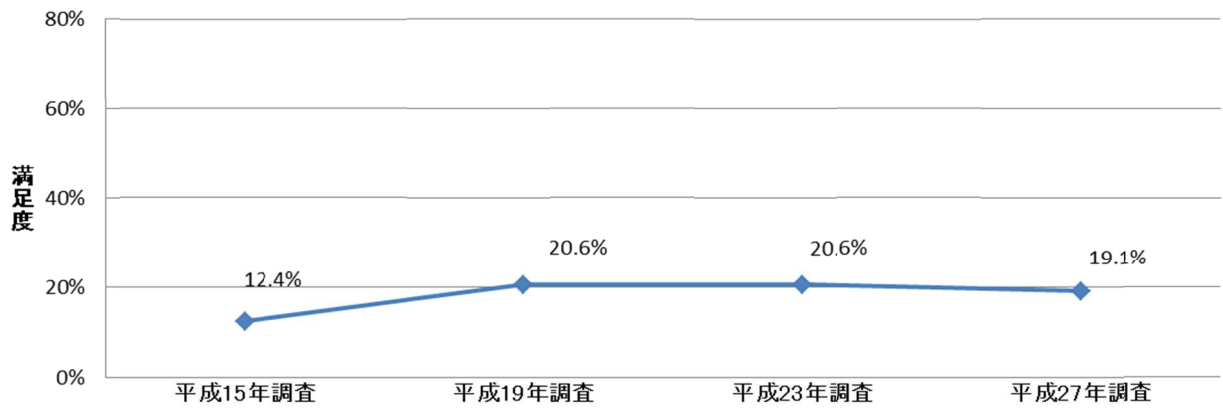
【今後の課題】

城陽らしい景観・街並みと安らぎのあるまちの実現に向けて、多くの環境指標を定め、事業を実施してきているが、目標値の達成に届いていない状況が多く見受けられます。

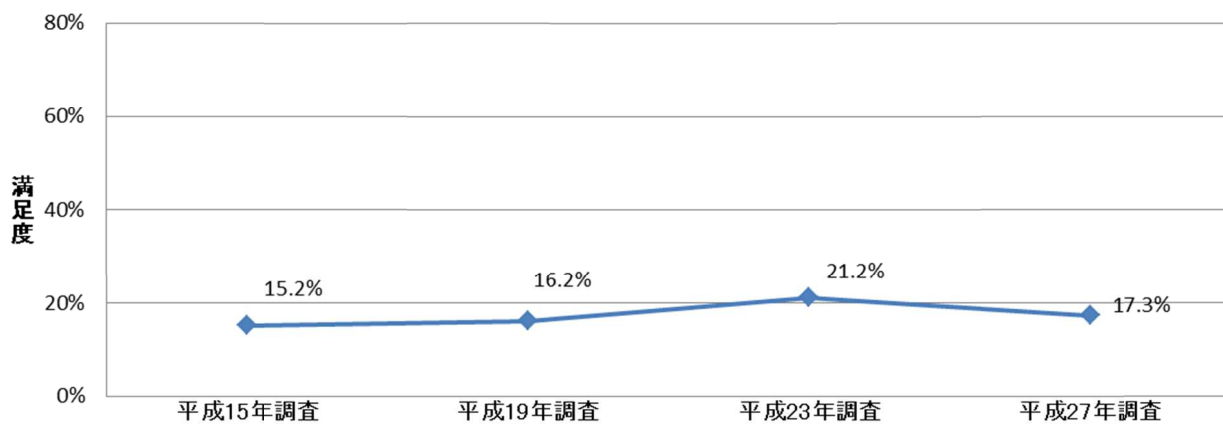
新名神高速道路の供用開始や新市街地整備や東部丘陵地の整備等により、本市を訪れる人が増加する見込みである中、訪れた人が、また訪れたいと思えるような城陽らしい景観・街並みを維持することは、市民にとっても有益であり、施策としても優先度が高いことから、環境指標の見直し等を検討する必要があります。

また、市民や事業者等の活動の活発化を図るため、周知啓発の実施時期・方法についても検討する必要があります。

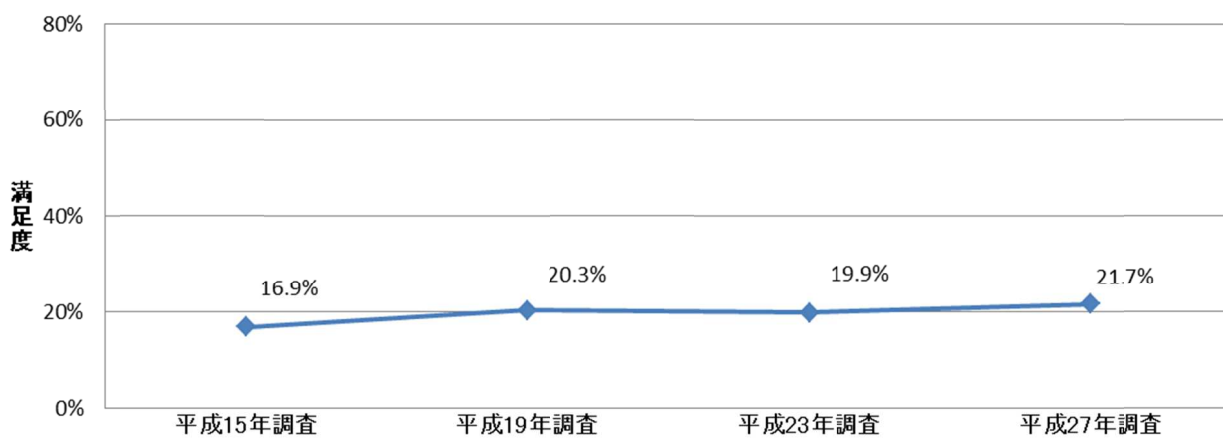
市民意識調査における歩行者街路の快適さに対する満足度の経年変化



市民意識調査における水や水辺とのふれあいに対する満足度の経年変化



市民意識調査における街並みのゆとり、美しさに対する満足度の経年変化



循環～循環型社会を形成するとともに負の遺産を解消し、新しい環境財産をつくり出すまち～

環境ビジョン「循環」においては、重点的取り組み内容として「パートナーシップによる新たなリサイクルシステムの確立」「リサイクル・省エネルギー・再生可能エネルギー導入の推進」を掲げ、3Rのシステムづくりの推進、再生可能エネルギーの積極的な活用、健全な水循環の確保に取り組んできました。

【主な取り組み実績】

基本目標	目標達成のための取り組み	実績
12. 3R（リデュース、リユース、リサイクル）のシステムづくりを推進し、ゼロエミッションを目指します	■3R（リデュース、リユース、リサイクル）のシステムづくり (1)ごみの発生抑制 (2)不用品の再利用促進や廃棄物のリサイクル体制の確立 (3)環境にやさしいごみ処理の推進	・プラマーク製品の分別収集の実施 ・廃蛍光管の拠点回収の実施 ・小型家電拠点回収の実施 ・生ごみ処理機購入費補助金交付制度 ・生ごみ処理機貸出事業 ・資源再生利用奨励金交付事業 ・廃食用油の拠点回収の実施 ・放置自転車のリサイクル
13. 省エネルギーを推進するとともに、再生可能エネルギーを積極的に活用します	■省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの活用 (1)省エネルギーの推進 (2)環境にやさしいエネルギーの利用	・街灯（20W）のLED化 ・市役所照明器具のLED化 ・市役所省エネ型空調機への更新 ・公用車の低排出ガス車、ハイブリッド車の選定 ・公共施設への太陽光発電、LEDソーラーライトの設置 ・省エネ相談窓口、エコドライブ教室等の実施 ・住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業（～H26）の実施
14. 水の循環システムを確立するとともに、有効利用を推進します	■水の循環システムの確立と有効利用 (1)健全な水循環の確保 (2)水資源の適正利用	・雨水タンクの設置（市庁舎、富野小学校） ・透水性舗装の採用（歩道等）

【環境指標と目標値】

環境指標	基準値 (年度)	H15	H20	H25	H27	H29 (目標)	達成状況
家庭系1人1日当たりごみ排出量（g）	680 (H13)	688	637	557	486	590	A
市内の電力（100V）消費量（関西電力供給分）（千kWh）	161,961 (H12)	159,861	171,288	167,608	150,857	145,000	B
家庭用1人1日当たりの水の使用量（L）	345 (H12)	328	315	294	285	減らす	A
生ごみ処理機への補助対象件数（累計）	1,083 (H13)	1,218	1,472	1,617	1,640	増やす	A
廃食用油の回収箇所・回収量 (上段：箇所、下段：L)	26 (H20)	—	26	27	27	70	B
	6,400 (H20)	—	6,400	10,505	12,789	17,000	

【総括】

＜市の取り組み＞

家庭系 1 人 1 日当たりのごみ排出量については、市民の環境意識の高まりもあって、目標値を大幅に達成できています。

市内の電力消費量については、各家庭や事業所におけるパソコン等の電気機器が普及したこと等により基準年度以降増加していましたが、平成 20 年度以降は減少に転じています。

家庭用 1 人 1 日当たりの水の使用量については、節水意識の定着により、年々減少傾向にあり、目標値を大幅に達成できています。

生ごみ処理機への補助対象件数についても、ごみ排出量と同様に、市民の環境意識の高まりもあって、目標値を大幅に達成できています。

廃食用油の回収については、回収箇所はあまり増加していないものの、市内大型商業施設の協力が得られる等により、回収量は徐々に増加しています。

＜市民・事業者等の取り組み＞

廃食用油の回収への協力、エコバック等の持参による簡易包装の推進、トレーの回収、ごみの正しい分別、雨水タンクの設置など、生活に身近な取り組みが多かったことにより、より一層取り組みが推進されました。

【今後の課題】

ごみの排出量や水の使用量についてなど、生活に密接した内容である「循環」については、5つの環境指標のうち、3つの指標が達成となり、市民の環境意識の高さを伺えた結果となりました。

今後は、市内の電力消費量は減少傾向ながら目標値は未達成となっている状況を踏まえ、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入に向けた取り組みや、普及啓発が必要となっています。

また、廃食用油の回収量が増加している状況からも、回収箇所の増加を検討する必要があります。

平成 28 年度より事業開始となった「雨水貯留施設設置事業補助金」については、身近に実践できる水資源の有効利用となるため、積極的な利用を呼び掛けていく必要があります。

市全体で循環型社会の形成について、パートナーシップのもとで取り組みを進める必要があります。

参加～全ての人々が参加し、パートナーシップで行動するまち～

環境ビジョン「参加」においては、重点的取り組み内容として「パートナーシップによる環境イベントの開催」「市民、事業者、庁内、学校、園等を対象とした環境学習会の拡充」を掲げ、全員参加とパートナーシップの仕組みづくり、環境学習や環境教育の推進に取り組んできました。

【主な取り組み実績】

基本目標	目標達成のための取り組み	実績
15. 全ての人々が当事者の意識をもち、環境を良くするためにパートナーシップで取り組みます	■全員参加とパートナーシップの仕組みづくり (1) 環境情報の共有 (2) 全ての人々が環境保全活動に参加できる仕組みづくりの推進 (3) 人と人とのふれあいのあるコミュニティづくりの推進 (4) 環境ボランティアの養成	・ 環境に関する情報提供（テレビ、広報等） ・ 環境審議会の開催 ・ 環境報告書の発行 ・ 城陽環境パートナーシップ会議活動
16. 環境配慮活動を進んで行えるような、社会の仕組みづくりに取り組みます	■環境に配慮できる社会の仕組みづくり (1) 環境影響評価の実施 (2) 環境に配慮した社会経済活動の推進	・ 中小事業者に対するISO認証取得助成事業 ・ 環境家計簿の普及啓発
17. 環境学習・環境教育の参加機会を広げ、環境にやさしい人をはぐくみます	■環境学習・環境教育の推進 (1) 環境学習・環境教育の推進 (2) 城陽らしさを生かした環境教育の推進	・ 城陽環境パートナーシップ会議事業（エコバスツアー、保育園への環境出前講座等） ・ 小学校、中学校での環境学習の推進（J-EMSエコスクール運用開始、河川調査、ビオトープ観察、環境施設見学等） ・ 歴史民俗資料館常設展示室での城陽の自然や寺田いも等特産品の紹介

【環境指標と目標値】

環境指標	基準値 (年度)	H15	H20	H25	H27	H29 (目標)	達成状況
環境に関するイベント・学習会等への参加経験の割合 (%)	16 (H12)	27	27	27	29.9	50	B
環境を学ぶ機会の満足度 (%) ★	6 (H12)	9.4	10.0	9.7	12.4	50	B
環境マネジメントシステムの導入事業所数（事業所）	6 (H13)	6	21	27	24	増やす	A

【総括】

<市の取り組み>

環境に関するイベント・学習会への参加経験の割合については、基準値から比較すると増加傾向にはありますが、目標値の達成は困難な状況です。

また、環境を学ぶ機会の満足度についても、上記の参加経験の割合と関連したものであるため、横ばいの状態となっています。

環境マネジメントシステムの導入事業所数については、市の補助制度の活用もあって、目標値を達成できています。

<市民・事業者等の取り組み>

城陽環境パートナーシップ会議の環境出前講座の実施、城陽e c o B O O Kの活用等により、市民の環境学習・環境教育は推進されています。

また、環境家計簿の活用により、市民ひとりひとりが環境に配慮できる社会の仕組みづくりの一役を担うことができます。

事業者においては、環境マネジメントシステムの導入により、環境に配慮した事業活動が実施できています。

【今後の課題】

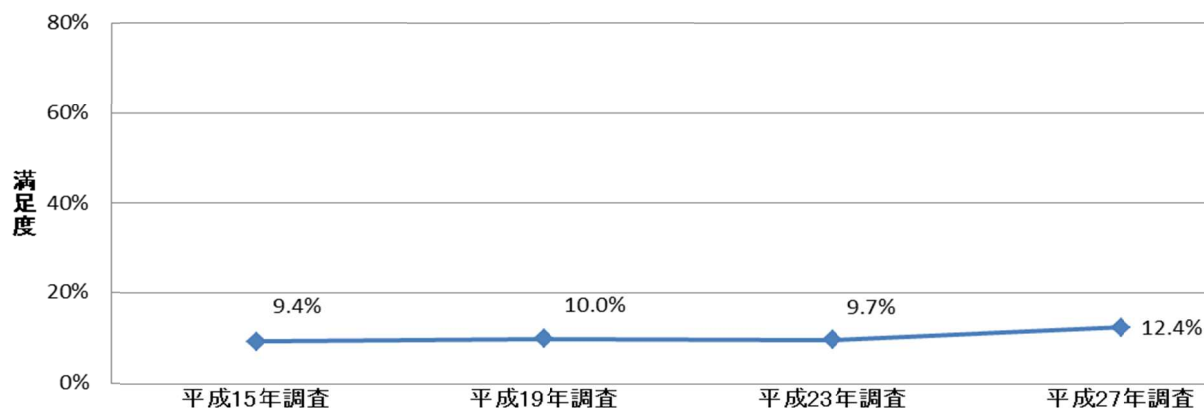
環境情報の発信と共有を、市・市民・市民団体・事業者が連携しながら進めることで、全員参加の環境配慮型の社会の仕組みが作られていきます。

城陽環境パートナーシップ会議の活動により、情報の発信は図られていますが、幅広い共有には至っていないことが、今回の結果により明らかになっています。

より多くの情報を多くの市民や事業者等で共有するためにも、情報発信の方法について、市等が検討する必要があります。

環境基本計画の推進団体である城陽環境パートナーシップ会議についても、メンバーが固定化し高齢化が進んでいる状況を踏まえ、新たな市民や事業者の参加を望める形となるよう検討することが必要となっています。

市民意識調査における環境を学ぶ機会の満足度の経年変化



地球環境～地球環境を考えて地域で行動するまち～

環境ビジョン「地球環境」においては、重点的取り組み内容として「温暖化防止の啓発に取り組み、行動につなげる」を掲げ、身近な地域から始める地球環境の保全の推進に取り組んできました。

【主な取り組み実績】

基本目標	目標達成のための取り組み	実績
18. 私たちの行動が地球環境に影響を与えていることを認識し、身近な地域で行動を起こします	■身近な地域から始める地球環境の保全 (1) 地球温暖化の防止 (2) 地球規模での森林資源の保全、オゾン層の保護、酸性雨の防止 (3) 地球環境保全に関する学習・啓発活動	・クールアースデーの実施 ・地球温暖化防止教室の開催 ・環境家計簿の普及啓発

【環境指標と目標値】

目標達成度を示す指標	基準値(年度)	H15	H20	H25	H27	H29(目標)	達成状況
地球環境問題に対する関心度 (%)	72 (H12)	96	98	98	91.9	100	B
環境家計簿を実施したことのあ る世帯の割合 (%)	データなし (H12)	-	0.3	1.3	1.7	10.0	D
市全体の CO ₂ 排出量の削減 (千 t-CO ₂) (電力消費量からのみ CO ₂ 換算)	140 (H12)	141	142	130	174	126 (10%削減)	D

【総括】

<市の取り組み>

地球環境問題に対する関心度については、基準値よりは増加傾向にはありますが、現時点では目標値には到達できていません。

環境家計簿を実施したことのある世帯の割合は、緩やかに増加傾向にあるものの、目標値の達成は困難な状況となっています。

市全体の CO₂ 排出量の削減については、電力消費量からのみの CO₂ 換算としているため、東日本大震災以降の電源構成により CO₂ 排出係数が高止まりの傾向となっている影響を受け、節電意識の定着が見えづらい結果となっています。

<市民・事業者等の取り組み>

クールアースデーへの参加、環境家計簿の活用、さんさんバス等の公共交通機関の利用、環境マネジメントシステムの導入により事業活動における環境配慮型の仕組みづくりなど、それぞれが身近なところで環境に配慮した行動を実践できています。

【今後の課題】

自らの行動が地球環境に影響を与えていることを認識し、関係機関や団体等と連携し、温暖化防止につながる行動を実施することで、地域ぐるみの取り組みとなります。

まずは、ひとりひとりが地球環境に関心をもつことができるような施策展開が必要となります。

市と城陽環境パートナーシップ会議の共催で実施している「環境フォーラム」が、市内各事業者等の協力を得ながら、市民の環境への関心をより高めるようなイベントとなるよう検討する必要があります。

また、市内の CO₂ 排出量の削減目標についても、「城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」との整合性を図る必要があります。

第3章 地域別の環境状況について

平成15年3月策定の環境基本計画においては、市域を7つの地域に分割し、各地域の特性に応じた環境づくりのための配慮指針を定めています。

ここでは、地域別の現状について報告します。



1. 北部地域

【配慮指針】

- ・身近な河川の水質改善に努めます。
- ・人と自然に配慮した安全で快適な水辺空間の創出に努めます。
- ・木津川の自然環境を保全し、水辺を憩いの場として利用できるよう努めます。
- ・近鉄久津川駅周辺の都市機能と住環境の整備に努めます。
- ・ホテルの生息している水路の保全に努めます。
- ・神社・仏閣の緑の保全に努めます。

<状況>

北部地域は、市域の北西部に位置し、国道24号が地域を南北に縦断し、近鉄久津川駅とともに道路交通における京都方面からの玄関口となっています。また、地域の西端には木津川が流れ、自然豊かな地域となっています。

地域の中央部には古川・嫁付川が流れており、水質は下水道の普及等により改善が進んでいます。

地域東部の久津川駅周辺では、府道69号線の久津川交差点改良について、平成24年度に市道103号線の暫定での道路改良工事が完成しました。今後も引き続き京都府と連携し取り組みを進めます。

ホテルについても生息が確認できており、今後も生息できる環境の保全が必要となっています。

2. 西部地域

【配慮指針】

- ・身近な河川の水質改善に努めます。
- ・人と自然に配慮した安全で快適な水辺空間の創出に努めます。
- ・荒州の保全と田園風景を生かしたまちづくりに努めます。
- ・近鉄寺田駅周辺の都市機能と住環境の整備に努めます。
- ・木津川の自然環境を保全し、水辺を憩いの場として利用できるよう努めます。
- ・神社・仏閣の緑の保全に努めます。

<状況>

西部地域は、市の中西部に位置し、国道24号と府道69号線が地域を囲むように道路網を形成しており、近鉄寺田、JR城陽の2つの駅があります。

また、市役所や文化パーク城陽などの公共施設があることから、多くの人々が集い、交流する、本市の中心的な要素を占める地域です。

地域内を流れる古川・宮ノ谷川の水質は、下水道の普及等により改善が進んでいます。

寺田駅周辺整備については、久世荒内・寺田塚本地区への進出企業の最寄り駅として、関係機関等と連携し、事業を進めていきます。

3. 今池地域

【配慮指針】

- ・身近な河川の水質改善に努めます。
- ・人と自然に配慮した安全で快適な水辺空間の創出に努めます。
- ・近鉄富野荘駅周辺の都市機能と住環境の整備に努めます。
- ・木津川の自然環境を保全し、水辺を憩いの場として利用できるよう努めます。
- ・ホタルや田ウナギが生息している、水路の保全に努めます。
- ・神社・仏閣の緑の保全に努めます。

<現状>

今池地域は市域の南西部に位置しており、北部に国道24号が接し、北西部を京奈和自動車道が縦断しています。

地域の西側には木津川が流れ、木津川河川敷運動広場や桜つつみ、枇杷庄児童公園があることなど、木津川とのつながりが強い地域といえます。

地域を流れる今池川は、水質も比較的良好な状態にあり、多種多様な魚類や鳥類等が確認されています。

地域の南西部では、新名神高速道路事業が進められており、今後、周辺の環境が大きく変化することとなります。

4. 東部地域

【配慮指針】

- ・身近な河川の水質改善に努めます。
- ・人と自然に配慮した安全で快適な水辺空間の創出に努めます。
- ・JR城陽駅周辺の都市機能と住環境の整備に努めます。
- ・総合運動公園等のスポーツ施設と一体となった自然環境・景観の保全に努めます。
- ・ホタルが生息している水路の保全に努めます。
- ・神社・仏閣の緑の保全に努めます。
- ・鴻ノ巣山、水度参道の緑の保全に努めます。
- ・古墳などの歴史遺産の保全と活用に努めます。

<状況>

東部地域は市域の北東部に位置し、地域西側を府道69号線及びJR奈良線が南北に縦断し、南東部は府道256号線に接しています。

本地域の東側には鴻ノ巣山があり、地域のみならず、まちのシンボリックな存在として位置づけられています。

地域を流れる大谷川については、下水道の普及等により、水質が改善されており、ホタルの生息も確認できていることから、今後も周辺環境の保全が望まれます。

水度参道や鴻ノ巣山散策道についても整備が行われており、誰もが緑を身近に感じることができるようになっています。

久津川車塚古墳や芝ヶ原古墳、水度神社や久世神社等の重要な遺跡・文化財についても、管理・整備が進められており、住環境と歴史遺産が調和した景観を形成しています。

5. 南部地域

【配慮指針】

- ・身近な河川の水質改善に努めます。
- ・人と自然に配慮した安全で快適な水辺空間の創出に努めます。
- ・J R長池駅周辺の都市機能と住環境の整備に努めます。
- ・木津川の自然環境を保全し、水辺を憩いの場として利用できるよう努めます。
- ・田園風景を生かしたまちづくりに努めます。
- ・観音堂の「花の小径」の整備と保全に努めます。
- ・神社・仏閣の緑の保全に努めます。
- ・宿場町としての歴史的景観の保全に努めます。
- ・山砂利採取跡地の修復・整備に努めます。

<状況>

南部地域は市域の中南部に位置し、J R奈良線及び国道24号が南北に縦断しています。森山遺跡や荒見神社といった歴史的にも貴重な緑地が存在しているほか、地域南部に広がる農地や、木津川が流れており、豊かな自然環境に囲まれた地域です。

また、J R長池駅の周辺には宿場町として栄えた街並みが残されています。

観音堂の「花の小径」では、花しょうぶやカキツバタ等の湧水花き類を自然の中で咲くそのままの姿で鑑賞することができます。

荒見神社参道では、エノキ・クスノキ・クヌギが市の名木・古木に登録されており、緑の豊かな地域を形成しています。

また、この地域は山砂利採取跡地に隣接しており、今後その環境が大きく変化することとなります。

6. 青谷地域

【配慮指針】

- ・身近な河川の水質改善に努めます。
- ・人と自然に配慮した安全で快適な水辺空間の創出に努めます。
- ・J R山城青谷駅周辺の都市機能と住環境の整備に努めます。
- ・青谷川左岸の豊かな自然環境の保全に努めます。
- ・ホタルが生息している水路の保全に努めます。
- ・木津川の自然環境を保全し、水辺を憩いの場として利用できるよう努めます。
- ・梅林の保全と活用に努めます。
- ・神社・仏閣の緑の保全に努めます
- ・山砂利採取跡地の修復・整備に努めます。

<状況>

青谷地域は市域の東南部に位置しており、国道24号、国道307号が縦横断しJR山城青谷駅が立地していることなど南部におけるまちの玄関口として位置づけられる地域です。

長谷川が北部を、青谷川が南部を東西に流れ、さらに南西部には木津川が流れています。青谷川左岸には手付かずの自然が残されているほか、木津川周辺や地域全体が他の地区と比較して昔からの自然が多く残されていることが特徴的です。

また、府下一の規模と古い歴史を誇る青谷梅林が住宅地の東側に位置しており、特色ある景観を形成しています。

青谷川は水質が良く、今後その保全が望まれます。

青谷梅林は、「春は城陽から」のキャッチフレーズの「梅まつり」が開催され、毎年多くの観光客が訪れています。

ホテルも多く観測されており、その生息環境の保全が望まれます。

一方で、市辺白坂地区には、大規模な工業地域である「京都山城白坂テクノパーク」が開発され、企業誘致が進んでいます。また、東部丘陵地整備や新名神高速道路事業についても、隣接地域として少なからずとも影響を受ける地域と言えます。

豊かな自然と大規模な開発が共存できる環境となるよう、今後の動向を見守る必要があります。

7. 東部丘陵地

【配慮指針】

- ・ 東部丘陵地全体が調和した、豊かな自然環境の再生・保全に努めます。
- ・ 山砂利採取跡地の修復・整備に努めます。
- ・ 山砂利採取跡地の利用に際しては、環境優先のまちづくりに努めます。

<状況>

東部丘陵地は、本市の東部に位置しており、森林及びゴルフ場、山砂利採取跡地が広がっています。

東部丘陵地については、「東部丘陵地まちづくり条例」「東部丘陵地整備計画【見直し版】」に基づき整備が進められており、また、新名神高速道路の整備についても、地域の東西を横断する形で進められていきます。

今後は、新たな開発と、既存の豊かな自然環境が調和した、新たな環境共生型のまちへと生まれ変わることであります。